

平成 28 年版

東海村 環境政策の概要



東海村

地勢・気候

茨城県の県都水戸市の北東約15kmに位置し、東は洋々たる太平洋に面し、西は那珂市、南はひたちなか市、北は久慈川を挟んで日立市と接しています。村域は、東西、南北ともに7.9km、面積は37.48km²です。北部に一級河川の久慈川、南部に二級河川の新川が流れ、久慈川沿岸一帯の北部地域と東部の低地は沖積層で水田地帯となっており、台地は洪積層で畑地と平地林を形成し、東はゆるやかに傾斜して、その先端は砂丘に連なっています。気候は、年間を通して温暖であり、台風や雪などによる自然災害は少なく、自然条件に恵まれています。気温は年平均14℃前後で、降雨量は平均1,300mm程度です。

人口

東海村の人口は、昭和30年の発足当時は11,583人でしたが、その後、原子力事業所の進出、周辺地域での工業化の進展などにより、平成27年10月現在で37,716人となっています。(出典：とうかいの統計)



産業別人口

平成22年の東海村の産業人口は17,297人で、産業別の割合は、第1次産業が3.1%、第2次産業が24.4%、第3次産業が69.2%となっています。(出典：国勢調査)

自然環境

東海村には、太平洋に面する海岸の砂浜に砂丘植物群落と砂防のためのクロマツの植林があり、さらに昔から存在していた常緑広葉樹林が見られ、二つの地域が茨城県自然環境保全地域に指定されています。人里にはコナラ・クヌギ林、アカマツ林、スギ林が点在し、また、絶滅危惧植物に該当するミズシラ、ナガエミクリ、ハマカキラン、カザグルマが確認されていますが、これらの個体数は年々減少しています。

東海村の自然環境保全地域

名称	自然環境の概況
豊岡自然環境保全地域	クロマツの林、ハイネズ、ピロードテンツキ、ハマゴウ等の海浜植物
村松自然環境保全地域	クロマツの林、スダジイ、トベラ等の常緑広葉樹、その林床に成育するスカンユリ等の海浜植物

もくじ CONTENTS

東海村の概要 1

1 東海村の環境政策

- (1)東海村環境基本条例 2
- (2)第2次東海村環境基本計画 2
- (3)東海村環境審議会 3
- (4)ISO14001の取組み 3
- (5)とうかい環境村民会議 4

2 生活環境の状況

- (1)大気環境 5
- (2)水環境 6
- (3)騒音・振動 7
- (4)有害化学物質 8
- (5)公害苦情の状況 8

3 廃棄物対策

- (1)一般廃棄物の処理状況 9
- (2)一般廃棄物の処理施設 9
- (3)ごみの減量化・資源化の取組み 10

4 地球温暖化防止の取組み

- (1)二酸化炭素排出の現状 11
- (2)「屋根貸し・土地貸し」による太陽光発電事業 11
- (3)とうかいエコオフィスプラン 12
- (4)住民主体の取組み 12

5 協働して取り組む環境づくり

- (1)環境教育・学習の推進 13
- (2)村民参加による環境保全活動 17
- (3)環境情報の共有 17

1 東海村の環境政策

今を生きる私たちは、かけがえのない自然環境を次世代に残す責務があります。私たちをやさしく育ててくれた東海村を未来につなぐため、村は地域の要として範を示し、率先して環境負荷の低減に取り組めます。そして、村・村民・事業者及び滞在者のパートナーシップを基本に、持続可能な循環型社会の構築を目指します。

1 東海村環境基本条例

村では、村民の健康で文化的な生活を確保し、人類の福祉に貢献することを目的として、平成12年に「東海村環境基本条例」を制定しました。この条例は、良好な環境の保全及び創造について、基本理念を定め、村、村民、事業者及び滞在者の責務を明らかにし、環境の保全及び創造に関する施策の基本となる事項を定めています。

東海村環境基本条例 基本理念

第3条 良好な環境の保全及び創造は、現在及び将来の世代のすべての村民が健全で恵み豊かな環境の恵沢を享受するとともに人類の存続の基盤である限りある環境が将来にわたって維持されるよう適切に行われなければならない。

2 第2次東海村環境基本計画

「自然豊かな環境を一人ひとりが力を合わせて守り育て ライフスタイルを見直し 持続可能な社会を創造する」を理念に掲げ、下記の4つを基本目標とした、第2次東海村環境基本計画を平成23年度に策定しました。

この第2次東海村環境基本計画は、平成24年度から平成33年度までの10カ年計画であり、実施計画に定める326の施策・取組みを積極的に推進しようと定めたものです。

● 4つの基本目標の視点

① 自然共生社会	希少な野生動物の保護・保全や、生物多様性に配慮した動植物の生活圏の保護・保全などについて
② 低炭素社会	化石燃料をできるだけ使用しないようにする交通形態のあり方や、地域のエネルギー政策や再生可能エネルギーの導入について
③ 循環型社会	廃棄物発生抑制、リユースの可能性の拡大、有機性廃棄物の再利用などについて
④ 生活環境	人が生活していく上でもっとも重要な食や水の安全、良好な自然環境、歴史・文化環境の保全と活用、子どもからお年寄りまで多様な人々が心地よく暮らせる生活環境について

● 具体的な環境施策

自然と共生する、水とみどり豊かな生物多様性に恵まれたまち

自然共生社会

- | | | |
|----------|-------------------------------|--|
| 大項目
1 | 生きものにぎわいをつくる
(生物多様性の保全,再生) | ①里地,里山の保全 ②危急種,希少種等の保護,保全
③生物多様性に影響を及ぼす外来生物等の放置,移動の防止 |
| 大項目
2 | 「みどり」の保全 | ①緑地環境の改善(「みどり」の保全,量と質の向上)
②農地の保全(休耕田,耕作放棄地などの生物生息空間としての活用)
③公園,まちなかの「みどり」の保全(街路樹等の管理手法の改善) |
| 大項目
3 | 水環境の保全 | ①河川,用水,ため池などの環境の保全,改善
②湧水,地下水の保全(水質,水量の維持) ③海浜の自然環境の保全 |
| 大項目
4 | 水と「みどり」の
ネットワークの形成 | ①生物生息空間の結びつき(ビオトープネットワークの形成)
②久慈川流域の動植物と人のつながりの形成 |
| 大項目
5 | モデルプランの検討 | ①「とりあえずやってみる」プランの推進 |

低炭素社会

クリーン・グリーンでスマートな低炭素社会をめざすまち

- | | | |
|----------|------------------|---|
| 大項目
1 | 歩行者・自転車・車が共存するまち | ①車の賢い利用(自動車交通のマネジメント)
②自転車の活用(自転車で走りやすいまち)
③地域交通サービス(交通弱者対策)の推進 |
| 大項目
2 | エネルギーの地産地消 | ①地域のエネルギー政策の見直し ②再生可能エネルギーの活用 |
| 大項目
3 | 省エネルギー化の推進 | ①節電・省エネ行動の啓発と「見える」化の推進
②エネルギー効率の向上 |
| 大項目
4 | 地域との連携・環境学習 | ①子どもたちの地球温暖化やエネルギー問題の学習の推進
②地域での環境学習の具体的な取組みの推進 |

循環型社会

資源を有効に活用し、持続可能な社会を育むまち

- | | | |
|----------|----------------|---|
| 大項目
1 | 資源の循環・回生 | ①家庭や事業所における資源の再利用
②資源リサイクル意識の向上や醸成
③廃食油等の品質向上や用途の拡大 |
| 大項目
2 | 有機性資源を活かす循環型農業 | ①生ごみの減量化と有機性資源の再資源化の推進
②農家にも消費者にもメリットのある循環型農業の推進
③村民が積極的に参加する循環型農業の展開 |
| 大項目
3 | 地産地消と資源・ごみ教育 | ①地産地消でフードマイレージ削減
②物を大切にすることを育てるための教育の推進
③農業への参加など体験を重視する教育の推進 |

生活環境

心身ともに健康で、安全で安心な生活ができるまち／美しい環境をまもり、文化や歴史を次世代につなぐまち

- | | | |
|----------|------------|--|
| 大項目
1 | 暮らしの安全 | ①食の安全 ②水の安全 ③公害対策 ④子どもが安全に育つ環境 |
| 大項目
2 | 快適な暮らし | ①環境美化と次世代に引き継ぐコミュニティ ④高齢化に対応する買物・交通環境の利便性
②身近に感じられる自然の創造 ⑤歴史・文化環境の保全
③美しい都市空間(東海村らしい景観) ⑥多様な人が交流・活動できる環境 |
| 大項目
3 | 身近で取り組めること | ①環境活動 ②環境情報受発信 ③身近な環境学習 |

3 東海村環境審議会

「東海村環境審議会」は、昭和47年の設置以降、大規模開発に伴う環境影響評価に関する審議を行っており、平成12年に制定した「東海村環境基本条例」でも引き続き設置することとしています。環境に関する識見を持つ学識経験者や一般村民で構成され、審議会での意見は、広範・多岐にわたる環境問題に対する村の施策に反映されます。

4 ISO14001 の取組み

村では、平成15年度に環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を役場本庁舎を適用範囲として取得し、平成18年度には、清掃センター・衛生センター・最終処分場にも適用範囲を拡大し、認証を更新しました。ISO14001の「計画・実施・点検・見直し(PDCA サイクル)」という一連の仕組みを活用し、東海村における循環型社会の形成に向けて環境に配慮した取組みを行っています。

※平成28年3月9日付で認証契約を解除し、平成28年度から独自マネジメントシステムを運用しています。



5 とうかい環境村民会議

平成24年4月14日、第2次東海村環境基本計画の目標を実現するため、東海村の住民・事業者等をメンバーとする「とうかい環境村民会議」が発足しました。「自然豊かな環境を一人ひとりが力を合わせて守り育て ライフスタイルを見直し 持続可能な社会を創造する」を理念とし、現在、「自然共生社会部会」「低炭素社会部会」「循環型社会部会」「生活環境部会」の4部会に分かれ、積極的に会議や村内外での活動を行っております。



●各部会の活動報告

自然共生社会部会

- 押延溜池いこいの森の整備活動を継続して実施し、夏休みには小学生対象の自然観察会を開催しました。
- 村内の水とみどりの環境拠点14拠点を視察し、現状を確認しました。
- 総合福祉センター「絆」北側緑地の休耕田・耕作放棄地の整備・活用を検討するワークショップを開催しました。
- 埼玉県の「ミツ又沼ビオトープ」を視察しました。



低炭素社会部会

- イオン東海店にて夏・冬の節電及びエコドライブキャンペーンを実施し、節電啓発グッズの配布やクイズ、ワットメーターを用いた使用電力量の測定などを行うとともに、エコドライブ宣言者の募集を行いました。
- 茨城エコ事業所の登録呼びかけや中小企業省エネルギー診断の実施呼びかけを行いました。



循環型社会部会

- EM菌（有用な微生物の集合体）による生ごみの削減方法について勉強会を開催しました。
- EMぼかしと家庭内から出る生ごみを混ぜ、試験的に生ごみの堆肥化を行っています。
- EM菌を使った生ごみの堆肥化に取り組んだ委員や一般住民との意見交換などを行い、生ごみ削減の可能性について議論をしています。



生活環境部会

- ごみに関する問題について、会員内でアンケート調査を実施し、その結果を村（ごみゼ口推進室）へ報告しました。
- 村内19カ所の湧水について水質検査を実施しました。



「とうかい環境村民会議」では、共に活動をしていただけるメンバーを随時募集しています。月1回2時間程度の会議と村内外での活動を行います。ご興味をお持ちの方は、裏表紙の問い合わせ先までご連絡ください。

2 生活環境の状況

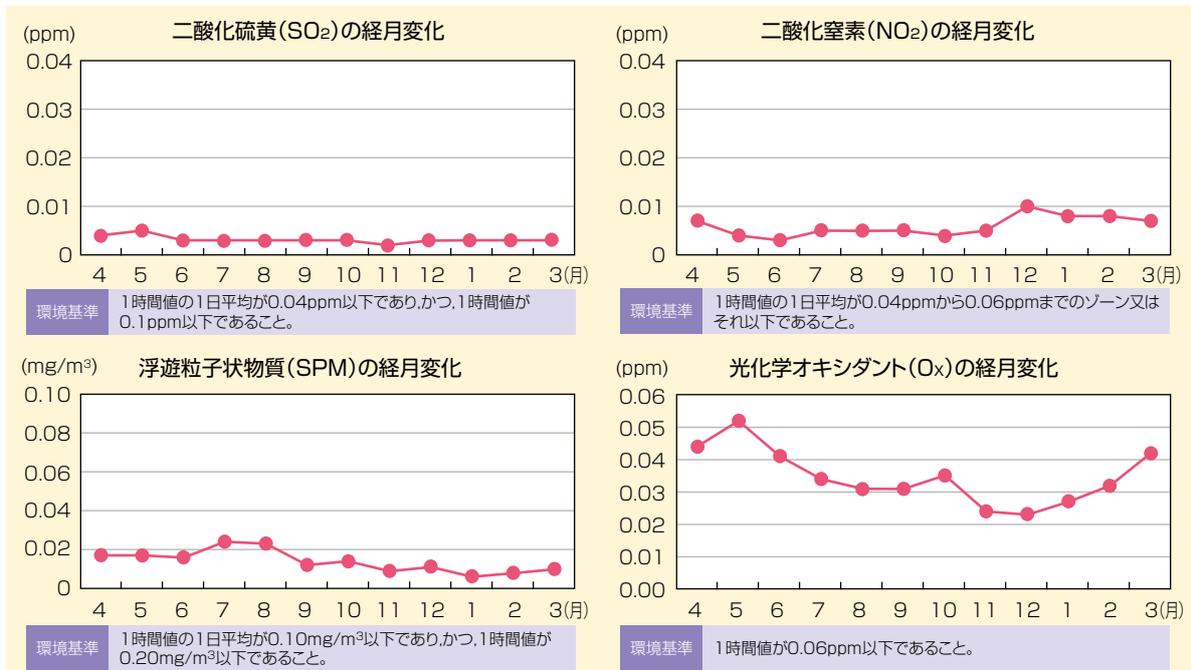
公害のないまちづくりを推進するにあたり、村では昭和62年から環境調査事業を開始し、大気・水質・騒音・振動・ダイオキシン類など、村内の環境について継続して環境調査・監視を行っています。近年の調査では、突出して環境基準を超えるものはありません。また、発生源については、環境関連法令と県条例に基づいた規制・届出義務等が課せられ、県と連携した監視・指導を行っています。今後も継続して健康で安心して暮らせる環境づくりを目指した環境保全対策に努めます。

1 大気環境

① 一般大気環境

村では、一般大気環境測定局（東海村役場議会棟）において、二酸化硫黄（SO₂）、一酸化窒素（NO）、二酸化窒素（NO₂）、浮遊粒子状物質（SPM）の常時観測を行い、県測定局では、光化学オキシダント（O_x）の測定を行っています。平成27年度は全調査項目について環境基準を達成しています。

平成27年度 一般大気環境調査結果



※光化学オキシダントは昼間測定の平均値、そのほかは24時間連続測定の平均値

② 自動車排出ガス

村では年1回、一定期間に、村内6地点で自動車排出ガスの測定を行っています。平成27年度は、全調査項目（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、一酸化炭素）で環境基準を達成しています。

自動車排出ガス測定 環境基準達成状況(○:達成 ×:未達成)

調査期間:H27.7.6~H27.9.10

No.	測定地点	測定項目					
		二酸化窒素(NO ₂)		浮遊粒子状物質(SPM)		一酸化炭素(CO)	
		一週間平均値(ppm)	環境基準達成状況	一週間平均値(mg/m ³)	環境基準達成状況	一週間平均値(ppm)	環境基準達成状況
1	主要地方道常陸那珂港山方線(東海地区交番東側)	0.008	○	0.017	○	0.3	○
2	県道豊岡佐和停車場線(レストラン琥珀西側)	0.004	○	0.016	○	0.2	○
3	国道6号線(美容室はしもと南西側)	0.009	○	0.021	○	0.2	○
4	常磐自動車道(外宿浄水場)	0.010	○	0.013	○	0.2	○
5	国道245号線(村松コミュニティセンター)	0.011	○	0.040	○	0.2	○
6	県道日立東海線(JAにじのなか)	0.007	○	0.009	○	0.2	○

環境基準 【二酸化窒素】1時間値の1日平均が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン又はそれ以下であること。
 【浮遊粒子状物質】1時間値の1日平均が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下であること。
 【一酸化炭素】1時間値の1日平均が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。

③ 酸性雨

酸性雨は、大気汚染物質（硫黄酸化物や窒素酸化物など）が大気中でいったん雨水中に取り込まれて酸性を示す雨のことです。

村では、東海村議会棟屋上に雨量計を設置し、定期的に分分析を行っています。平成27年度の水素イオン濃度の平均値はpH5.4でした。日本全平均値pH4.78（※平成25年度に環境省が実施した酸性雨調査結果参照）であることから、東海村において特異的に酸性雨が降ったとは言えませんが、継続して観測していく必要があります。



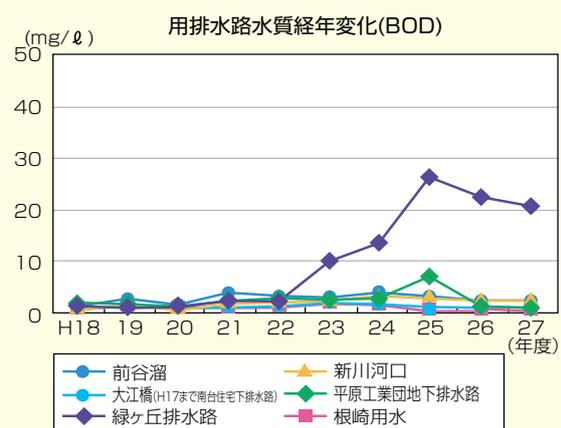
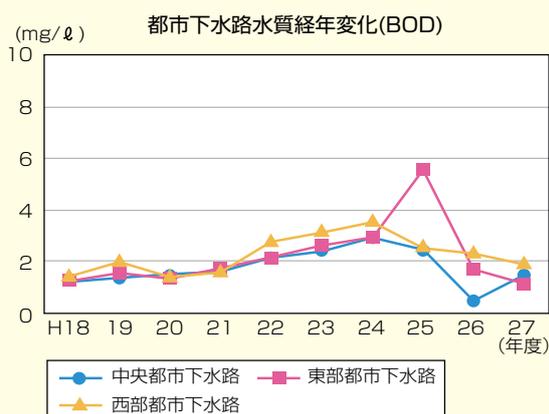
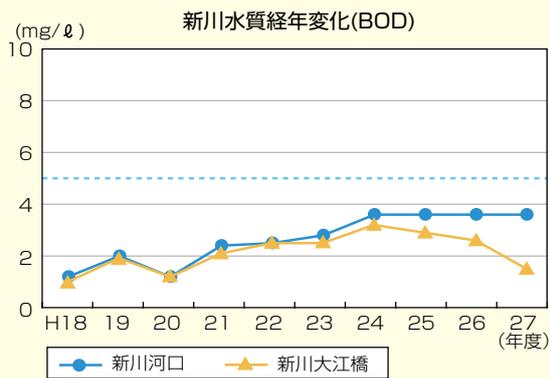
酸性雨調査

② 水環境

① 公共用水域

村では、村を流れる新川を含め、3つの都市下水路、6つの用排水路の水質調査を季節ごとに行っています。平成27年度は、環境基準が設定されている新川において、有機物による水の汚れを示す代表的な指標であるBOD（生物化学的酸素要求量）の環境基準（5mg/ℓ以下）を達成しています。

また、用排水路調査では、人の健康を害する恐れのある重金属（カドミウム、ひ素、銅）は全ての地点で検出されていません。



水質調査

② 地下水

平成27年度は、13地点の井戸水を採水して調査しました。理化学・細菌検査では、7地点で飲料水水質基準を超過し、他6地点が飲用に適合していました。塩素系有機溶剤（トリクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン）は、全ての地点で検出されていません。

3 騒音・振動

① 環境騒音

環境騒音調査は、村内9地点で年1回測定を実施しています。平成27年度の調査結果では、すべての時間帯で環境基準を達成しています。

環境騒音調査結果

調査期間：H27.12.1～H27.12.4（1地点につき連続24時間測定）

No.	測定地点	用途地域	時間区分	測定値 (dB)	環境基準値	
					基準値 (dB)	達成状況
1	駅西第3児童公園	第一種低層住居専用	昼	45.2	55	○
			夜	39.5	45	○
2	船場区自治会集会所	市街化調整	昼	48.1	60	○
			夜	40.6	50	○
3	押延区自治会集会所	市街化調整	昼	43.9	60	○
			夜	36.6	50	○
4	駅東第一公園	第一種中高層住居専用	昼	48.8	55	○
			夜	39.0	45	○
5	百塚区自治会集会所	第一種低層住居専用	昼	46.9	55	○
			夜	44.2	45	○
6	村松幼稚園	第一種低層住居専用	昼	54.6	55	○
			夜	42.9	45	○
7	外宿2区自治会集会所	市街化調整	昼	49.5	60	○
			夜	45.0	50	○
8	亀下区自治会集会所	市街化調整	昼	49.7	60	○
			夜	44.3	50	○
9	照沼区自治会集会所	市街化調整	昼	49.5	60	○
			夜	42.8	50	○



環境騒音調査
(船場区自治会集会所)



もみじ通り

② 自動車騒音・振動・交通量

自動車騒音・振動・交通量調査は、東海村で常磐自動車道1地点、国道2地点、県道3地点、村道3地点の計9地点で実施しています。平成27年度の調査結果は、騒音では、昼間3地点、夜間3地点で環境基準を超えましたが、全ての測定地点において要請限度以下でした。振動では、全ての測定地点において要請限度以下でした。交通量は、常磐自動車道と国道が上り・下りとも一日1万台を超えており、他に比べ交通量が多い道路となっています。

自動車騒音・振動・交通量 調査結果

調査期間：H27.7.7～H27.9.10（1地点につき連続24時間測定）

No.	測定地点	時間区分	騒音 (dB)				振動 (dB)			交通量 (台/日)	
			測定値	環境基準	要請限度	要請限度評価	測定値	要請限度	要請限度評価	上り	下り
1	主要地方道常陸那珂港山方線 (東海地区交番東側)	昼	65	70	75	○	33	70	○	5,362	5,362
		夜	59	65	70	○	<30	65	○		
2	県道豊岡佐和停車場線 (レストラン琥珀西側)	昼	68	70	75	○	44	70	○	6,504	5,922
		夜	61	65	70	○	37	65	○		
3	国道6号線 (美容室はしもと南西側)	昼	71	70	75	○	52	65	○	14,730	14,666
		夜	70	65	70	○	52	60	○		
4	国道245号線 (村松コミュニティセンター)	昼	67	70	75	○	44	65	○	10,657	10,176
		夜	65	65	70	○	42	60	○		
5	常磐自動車道 (外宿浄水場)	昼	69	70	75	○	44	70	○	18,462	17,339
		夜	66	65	70	○	43	65	○		
6	村道駆上り動燃線 (文化センター前)	昼	64	65	75	○	41	70	○	6,937	6,635
		夜	56	60	70	○	30	65	○		
7	村道石神外宿原電線 (消防第6分団車庫前)	昼	67	65	75	○	51	70	○	4,817	3,978
		夜	62	60	70	○	36	65	○		
8	村道遠間庚塚線 (消防第7分団車庫前)	昼	66	65	75	○	51	70	○	5,779	5,842
		夜	60	60	70	○	36	65	○		
9	県道日立東海線 (JAにじのなか)	昼	66	70	75	○	48	65	○	6,468	6,165
		夜	61	65	70	○	45	60	○		

4 有害化学物質

ダイオキシン類

本村のダイオキシン類濃度調査は、村内2地点で年1回測定を実施しています。平成27年度の調査結果では、全ての地点において環境基準を下回っています。

ダイオキシン類調査結果

調査期間：H27.11.30～H27.12.7(1地点につき連続1週間測定)

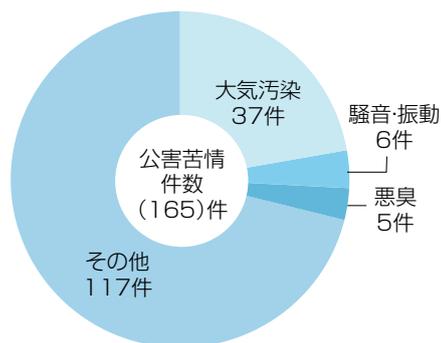
項目	地点名	測定値(毒性等量)	環境基準
大気	テクノ交流館リコッティ(現Ivil)	0.016 pg-TEQ/m ³	0.6pg-TEQ/m ³ 以下
	東海村衛生センター	0.020 pg-TEQ/m ³	

5 公害苦情の状況

公害に関する苦情は、生活環境にかかわる問題であり、住民の健康と良好な生活環境を確保するため、これらの適切な処理に努めています。

平成27年度に村に寄せられた公害苦情件数は165件あり、昨年度に比べて37件減少しています。そのうち、典型7公害(大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭、地盤沈下、土壌汚染)の水質汚濁と地盤沈下、土壌汚染を除く4公害が、全体の約3割となっています。また、大気汚染に関する苦情37件のうち、ほとんどが野焼きに関する事です。その他117件の苦情については、不法投棄や空き地の雑草に関する事で、その大半を占めています。

公害苦情発生件数



3 廃棄物対策

循環を基調とする生活環境と公害のないまちづくりを目指し、村内から収集されたごみは、ひたちなか・東海クリーンセンターと東海村清掃センターで適正に処理するとともに、分別を徹底してリサイクルするなど、積極的なごみの減量化に努めています。

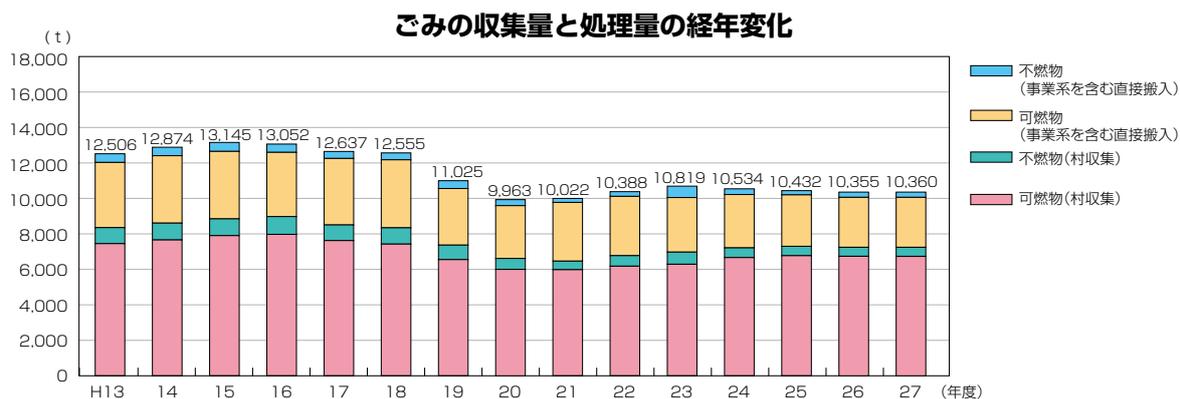
ごみゼロ推進室では、「ごみゼロ」を合言葉に、ごみの減量化に向けたさらなる改善の取組みを行っております。

1 一般廃棄物の処理状況

① ごみの収集・処理状況

村では、家庭から出るごみについて、燃えるごみ（週2回）、燃えないごみ・粗大ごみ（月2回）に分け、ステーション方式で収集を行っています。平成12年度から資源物10種類の分別収集をスタートさせ、平成17年7月からは「プラスチック製容器包装物」、平成19年4月からは「乾電池・蛍光灯・水銀体温計」、平成20年4月からは「空き缶・スプレー缶」の分別回収も加わり、計16種類の資源物回収となっています。

平成27年度の村内のごみ搬入量は、村収集分と事業系を含む直接搬入分を合わせて10,360tで、前年度比5tの増となりました。また、資源物の搬入量は1,896tとなっています。



② し尿・浄化槽汚泥処理状況

平成27年度の収集状況は、し尿が1,036kl、浄化槽汚泥が4,149klで、計5,185klとなっています。

2 一般廃棄物の処理施設

① ひたちなか・東海クリーンセンター

平成24年5月1日から本格稼働し、東海村とひたちなか市の燃えるごみを焼却処理しています。（110t/24h×2炉）焼却に伴い発生した余熱は発電に利用されており、施設内の電気等を賄っているほか、余剰分の電力は売電しています。また、焼却灰の溶融によりスラグ、メタル、鉄等の有価物が生成されており、リサイクル資材として有効活用されています。

施設の維持・管理や運営業務を民間業者に委託することで、ごみ処理経費の削減を図っています。



② 東海村清掃センター

清掃センターでは、村内から収集・持ち込まれた家庭系・事業系の不燃ごみ、粗大ごみ、資源物を処理しています。

不燃ごみは、清掃センター内の不燃物処理施設（20t/5h）で破碎・選別処理を行い、金属類等を回収後、資源化しています。また破碎・選別処理の過程で発生した残渣のうち、可燃性残渣は燃えるごみと同様に焼却処理し、不



燃性残渣は村の一般廃棄物最終処分場に埋め立てています。

粗大ごみは、清掃センター内での選別作業を経て、不燃物処理と同様に、焼却、資源化といった処理がなされています。また、出された粗大ごみのうち、再利用が見込める家具・自転車などは、リサイクルプラザで再生処理を行い村民に還元しています。

資源物は、16品目に分別されており、それぞれ清掃センター内のストックヤードで一時保管したのち、専門業者に委託するなどして資源化しており、リサイクル率の向上に努めています。

③ 東海村衛生センター

村内の家庭・事業所から発生したし尿・浄化槽汚泥は衛生センター（処理能力：40kℓ/日）に搬入されており、標準脱窒素処理方式及び高度処理により処理しています。

3 ごみの減量化・資源化の取組み

① リサイクルプラザとうかい

リサイクルプラザとうかいでは、家庭で使われなくなった自転車や家具などのリユース品の展示販売や紙すき工房を開設し、リサイクル・リユースの推進活動に取り組んでいます。

（水曜日・祝日定休）



平成 27年度 実績	◆リユース品展示販売数	◆リユース品戸別回収実績	◆リユース品持ち込み実績
	・自転車 130点	・戸数 68件	・持ち込み数 129件
	・その他 1,275点	・品数 175品	・品数 1,165品



② 再生資源分別回収報奨金

村では、ごみの発生を抑制するとともに、有限な資源の有効利用を図るため、再生資源を回収する団体に対し、報奨金を支給しています。

平成 27年度 実績	◆子ども会等	◆自治会
	57.8t（登録団体16団体）	1,688t（村内30自治会）



③ 東海村エコ・ショップの認定

村では、村内の環境にやさしい商品の販売やごみの減量化・リサイクル活動に積極的に取り組む小売店舗を「エコ・ショップ」として認定しています。

認定 店舗数	◆平成28年3月現在
	49店舗

④ 生ごみの処理

家庭用生ごみ処理機器購入補助

平成11年度から、家庭用生ごみ処理機器（電動生ごみ処理機・コンポスト容器）を購入する方に補助金を交付しています。

補助実績	◆平成27年度	◆累計
	34世帯	1,089世帯
		（平成11～27年度）

4 地球温暖化防止の取組み

1997年12月に開催された「温暖化防止京都会議」において採択された「京都議定書」で、日本は二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を2008年～2012年にかけて、1990年レベルより6%を目標に削減することが決められ、2005年2月に議定書が発効し、目標値の削減が義務化されました。

地球温暖化防止のため村では、「二酸化炭素排出量実態調査」の活動、「エコオフィスプラン」の策定・推進など、二酸化炭素排出量の削減に取り組んでいます。

1 二酸化炭素排出の現状

村では、「第2次東海村環境基本計画」に基づき、「村内のどこからどのくらいの二酸化炭素が排出されているのか」を把握するため、毎年度二酸化炭素排出量実態調査を行っております。

平成28年度5月13日には「地球温暖化対策計画」が閣議決定されるなど、さらなる削減に向けて努力が必要になります。今後とも皆様の御理解、御協力をお願いいたします。

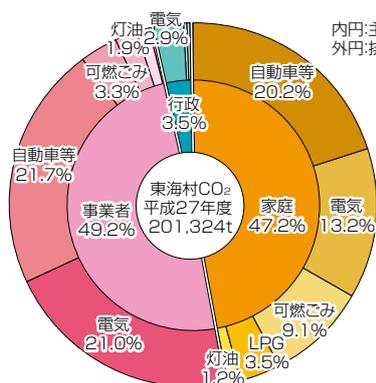
主体別・排出源別二酸化炭素排出量（平成27年度）

(t-CO₂/年)

主体	排出量	自動車等	電気	灯油	LPG	重油	可燃ごみ	合計
家庭		40,726	26,555	2,467	7,052	0	18,312	95,112
事業者		43,589	42,354	3,840	2,411	352	6,546	99,092
行政		175	5,900	149	134	0	761	7,120
合計		84,490	74,810	6,456	9,598	352	25,619	201,324

※端数処理のため合計が一致しない場合があります。

主体別・排出源別二酸化炭素排出割合（平成27年度）



家庭部門 一般家庭
事業者部門 オフィス、事業所、小売店舗、工場など
行政部門 役場、村立東海病院、総合福祉センター、学校、幼稚園、清掃センターなど

この円グラフのとおり、自動車等の利用及び電気使用による二酸化炭素の排出が大半を占めており、環境に優しいエコドライブや節電・省エネの重要性がわかります。

地球温暖化対策計画について

COP21で採択されたパリ協定や昨年7月に国連に提出した「日本の約束草案」を踏まえ、我が国の地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するための計画である「地球温暖化対策計画」が平成28年5月13日に閣議決定されました。

同計画では、2030年度に2013年度比で26%削減するとの中期目標について、各主体が取り組むべき対策や国の施策を明らかにし、削減目標達成への道筋を付けるとともに、長期的目標として2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指すことを位置付けており、我が国が地球温暖化対策を進めていく上での礎となるものです。(出典：環境省HPから)

2 「屋根貸し・土地貸し」による太陽光発電事業

村では、積極的な再生可能エネルギーの利用促進を推進する取組みの一環として、村有施設の屋根や土地を民間企業に貸し出し、太陽光発電施設の導入を促す「屋根貸し・土地貸し」事業を平成24年度から開始しました。平成27年10月22日からは、東海中学校屋内運動場にて、売電が開始されました(発電量:49.5kW)。村では、引き続き他の公共施設についても太陽光発電設備の設置に向け、取組みを進めていきます。



東海中学校屋内運動場

3 とうかいエコオフィスプラン

東海村役場では、平成14年3月に「とうかいエコオフィスプラン」を策定し、地球温暖化対策として、職場の環境負荷低減に向けた取組みを始めました。平成24年度からは、「第3次とうかいエコオフィスプラン」に基づき、更なる取組みを進めています。平成28年度まで（5年間）を計画期間とした、第3次とうかいエコオフィスプランでは、二酸化炭素を基準年（平成17年度）比で17.5%削減することを目標としており、その排出量は、電気・ガソリン・軽油・灯油・LPG使用量から算出しています。また、水道水使用量・用紙購入量の削減にも取り組んでいます。

平成27年度は、前年度に比べて主にガソリン使用量が増加しましたが、二酸化炭素排出量は基準年比27.4%の削減となっております。（表1、2参照）

電気使用量は、二酸化炭素排出要因の約91%を占めており、電気使用量の削減がそのまま二酸化炭素排出量削減になります。

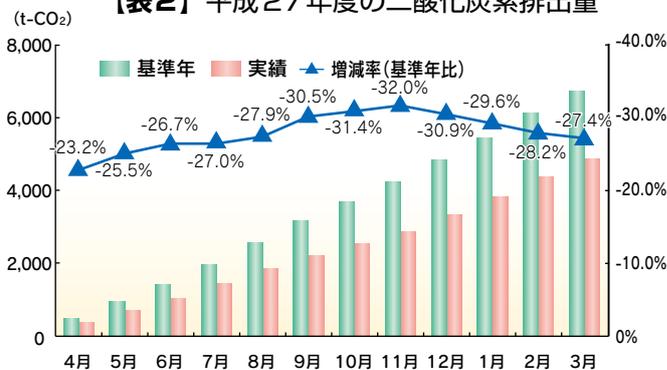
よって、引き続き節電に努めるとともに、同プランの重点施策（公共施設における使用電力量の20%以上を太陽光発電で賄う）についても取組みを進めています。

なお、平成27年度の電気、ガソリン、軽油等の使用量の増減量をコスト換算すると、基準年比で、約67,000千円の削減となりました。（表1参照）

【表1】第3次とうかいエコオフィスプラン(H27結果)

	使用量	CO ₂ 換算量	基準年 (H17年比)	使用量、コスト増減量 (H17年比)
電 気	11,684MWh	4,416t	-27.7%	-62,034千円
ガ ソ リ ン	63.4KL	147.1t	17.4%	502千円
軽 油	11.0KL	28.8t	-44.4%	-1,233千円
灯 油	60.3KL	150.1t	-49.4%	-1,574千円
L P G	23.7Km ³	142.2t	-0.8%	-390千円
水 道 水	125.7Km ³	—	-21.1%	-4,333千円
用 紙	10,615千枚	—	50.6%	1,916千円
CO ₂ 排 出 量	—	4884.2t	—	—
削減コスト合計	—	—	—	-67,146千円

【表2】平成27年度の二酸化炭素排出量



(対象施設)

役場本庁舎、コミセン6ヶ所、姉妹都市交流会館、保育所2ヶ所、絆、なごみ、阿漕ヶ浦公園、幼稚園4ヶ所、小中学校8ヶ所、こども園、図書館、中央公民館、青少年センター、文化センター、総合体育館、東海病院、清掃センター、衛生センター、最終処分場、リサイクルプラザとうかい、浄水場・取水場、JRコミュニティ施設、合計38施設です。

4 住民主体の取組み

① 太陽光発電システムの導入

二酸化炭素などを排出しない自然エネルギーである太陽エネルギーの導入を促進するため、村では、平成13年度から、住宅用太陽光発電システムを設置する方に補助金を交付しています。平成27年度は112世帯に補助を行いました。平成13年度から平成27年度までに補助金交付を受けて太陽光発電システムを設置した住宅は累計910世帯で、定格出力の合計は約3,982.72kWになります。

	定格出力 (kW)	発生電力量 (kWh/年)	売電電力量 (kWh/年)	買電電力量 (kWh/年)	CO ₂ 削減量 (kg-CO ₂ /年)
1世帯 平均	4.55	5,816	4,443	5,878	2,084

※補助金交付を受けて太陽光発電システムを設置した世帯の一年間記録より
(平成23～26年度設置者報告 170世帯分)

5 協働して取り組む環境づくり

本村の望ましい環境像を実現するためには、住民・事業者・行政の各主体が積極的に協働して、環境保全活動を実行していくことが必要です。そこで村では、各主体が環境に配慮した行動を実践しやすいような基盤をつくることはもちろん、とうかい環境フェスタの開催をはじめとする環境教育・学習の推進や、クリーン作戦、環境ボランティア団体による環境保全活動の支援、インターネットによる村の環境情報の共有化に積極的に取り組んでいます。

1 環境教育・学習の推進

① 小学校・幼稚園及びこども園による「エコいっぱい運動」

村立小学校と村立幼稚園及びこども園では、学校版環境ISO認定制度「エコいっぱい運動」に取り組んでいます。この運動は、各学校・幼稚園が環境へのさまざまな取組みを自ら決めて実践するもので、平成18年度からスタートしました。子どもたちの環境意識を高め、まずは学校を拠点に、家庭においても日常的にその取組みを定着させ、意識の変化がもたらされることを期待しています。※幼稚園については平成23年度から、こども園については平成27年度からスタートしました。

…全校(園)の目標

…学年及びその他の取組み

白方小学校 環境方針(スローガン) 心がけよう, 節約, 節水, リサイクル

資源を大切にします。

全学年歯みがき時のコップ使用が身についており、雑巾しほりもバケツを使用しています。また、学校の節電に努め、月ごとの電気使用量の表を作成し使用量の変化を目で確かめることができました。

むだ使いはしません。

各文房具類に記名をし、大切にしよう朝の会や帰りの会、学年便りなどで呼びかけました。その結果しっかりと記名することができました。

紙の無駄使いはしません。資源を大切にします。

職員は、職員室に裏紙ボックスを置いたり、ダンボール回収に努めることで、環境活動に取り組むことができました。

ごみの行方や飲み水について調べます。

清掃センターや浄水場の見学に行き、分別することによりゴミが大切な資源になること、飲み水が久慈川の水を浄水して作られていることを学びました。分別の大切さや水の大切さを実感することができました。

委員会活動で全校のリサイクルや環境作りに取り組めます。

古紙回収ボックス・牛乳パック回収ボックス・インクカートリッジ回収ボックス・ベルマーク回収ボックスを設置し、委員会時に回収しました。牛乳パックはPTAの協力を得て清掃センターに出し、換金することができました。回収は委員会と呼びかけを行い関心意欲を高めました。

照沼小学校 環境方針(スローガン) 自分たちの力で照沼小をエコエコ笑顔の学校に

資源を大切にしよう

各学級でリサイクルボックスに分別した裏紙は、メモ用紙や計算紙として再利用しました。「思い出ノート」にも活用しました。

～できることから始めよう 続けよう～

ニチバンが取り組んでいる「巻き芯プロジェクト」に協力しました。巻き芯を回収してニチバンに送り、後に送られる花の種からプランターを育て、地域の施設に飾ってもらいました。また、トイレットペーパーの芯で「巻き芯回収ボックス」を作成し設置しました。

資源を大切にしよう

清掃センターと浄水場で学んだことから、資源節約のために自分達ができることを実践し、収穫祭では昼食に

環境についてできることを考えよう

調理をする際に、環境のために自分達ができることを考え、節水や食べ物が残らないようにすることを心がけました。

ドライ!エコ生活

ごみの減量、資源を大切にすることについて考え、「リサイクル」「リユース」「リデュース」について理解することができました。

咲かせよう!一人=プランター!

一人=プランターでサルビアを種から育てきれいな花を咲かせることが出来ました。

中丸小学校 環境方針(スローガン) みんなで守ろう「地球の自然」



水は大切に使います。電気を大切に使います。

歯みがきの時はコップの水で口をゆすいでいます。節水を呼びかけるポスターも掲示しました。習字の筆はペットボトルや空き瓶に溜めた水で洗い、水回りをきれいな状態で保つことができました。休み時間や教室を出る時には、係や当番の児童がスイッチを切り節電を心がけました。



物を大切に使います。環境の美化に努めます。



持ち物への記名を呼びかけ、落し物を減らすようにしました。最後まで使いつつ終わったノートは花丸を付けて返しました。校庭の石を拾って環境美化に努めました。

ごみの行方や飲み水について調べます。節電、節水に努めます。



浄水場やクリーンセンターの見学について、社会科新聞に各自でまとめました。また、節電、節水のために何かできるかを各自で考え、「環境宣言」を行い校内だけでなく家庭でも節電、節水に取り組みました。

リサイクル活動に取り組みます。学校を花いっぱいにし、環境の美化に努めます。



牛乳パックやペットボトルキャップを回収し、どの学級も数百枚、数百個単位で集まりました。春から秋は、草取りや苗の世話をしました。プランターへの移植は、6年生が中心となり実施しました。

石神小学校 環境方針(スローガン) 身近なところからはじめようごみを減らして石神びかびかエコ大作戦!

節電します。資源ごみを分別してゴミの量を減らします。



昇降口に牛乳パックの回収箱を設置しました。年3回のPTA奉仕作業において資源回収を行い、多くの資源を集めることができました。また、「2人ープランター」で花を育てました。プランターの中には給食室の乾燥させた生ゴミから作った腐葉土を活用しました。

ゴミを減らし、節水、節電を進めます。



清掃センターに見学に行き、減量化やリサイクルへの意識が高まりました。また、学級や特別教室、フロアに節水や節電を呼びかけるカードを掲示しました。



自分達の身の回りの環境について考え、総合的な学習の時間に環境に関する新聞作りに取り組みました。一人ひとりが環境について考えたことを新聞に表し、環境への意識を高めることができました。



身近な生活の中から整理整頓を考え、できることからエコいっぱい。

舟石川小学校 環境方針(スローガン) 小さな努力でエコいっぱい

水道の水や紙を大切に使います。



生活向上委員会の児童が「水を大切にしましょう」のポスターを作成し呼びかけを行いました。配膳台を拭くふきんは、バケツに汲み置きた水を使用しました。

電気を大切に使います。

生活向上委員会の児童が「わたな電気は消しましょう。」のポスターを作成し、呼びかけを行うとともに、係や日直が教室の電気を忘れずにけしました。



落し物箱を作成し、落し物がある際には呼びかけを行いました。ハンカチや文房具に名前が付いているか定期的に調べることで、落し物が減るなど、意識が向上しました。

学校を花いっぱいにします。



環境美化委員会の児童が、花壇やプランターに春・秋の苗を植え、曜日ごとに水やりを担当し、花の世話をしました。6年生は朝のボランティア活動の時間に落ち葉の掃き掃除を行いました。



学校給食の箸の日に、学校全体でマイ箸を使おうと呼びかけるキャンペーンを実施しました。また、創立当時の学校の樹木と現在の樹木の様子を調査し、現在が「住みやすいかどうか話し合いました。

住みやすいまち(村)を考えます。

村松小学校 環境方針(スローガン) リサイクル つかえるものは最後まで

水や電気を大切に使います



清掃の時間に、そうぎんを洗うときはバケツの中で洗い、節水に努めました。移動教室時には消灯を心がけ、専門の係を置いたクラスもありました。

ゴミの分別をします



使わなくなった紙で、裏面が活用できる紙は捨てずに回収箱に入れるよう声をかけました。計算用紙に使っているクラスも出てきました。

学校を花いっぱいにします



委員会活動を中心として苗の移植、除草、水やり等の活動をしました。児童が花壇に関わる時間が増えました。



古切手、プルタブ集めを推進します



職員室に古切手、プルタブ回収箱を設置しました。ボランティア資金のあり方も話し合えるようになってきました。

村松幼稚園 環境方針(スローガン) もったいない そんな気持ちがエコ活動

水のおだ使いをしません。 **紙のおだ使いをしません。廃材利用をします。**



お弁当、おやつ後の歯磨き時には、コップに水を汲み、むだ使いたないように声かけも行いました。水を出しっぱなしにしないように表示を作成し、教師もその都度声かけをして習慣化することができました。

裏面再利用の箱をコピー機のすぐ隣に置き、印刷するときに利用しました。再利用の紙はメモ用紙にも活用しています。新聞紙などの身近なもので「鉄砲」や「剣作り」をして遊び、楽しむことができました。

石神幼稚園 環境方針(スローガン) 小さな取組 大きな力

資源を大切にしましょう



ペットボトルキャップの回収を行いました。ポスターでペットボトルキャップを集める目的をお知らせし、見えやすい場所に掲示することで、地域の方にも気付いてもらうことができました。継続して行っているため、卒園生も協力してくれました。園児には集まった量で何人分のワクチンになるか知らせると、たくさん集めないと一本分にもならないことを聞いて驚いた様子でした。

舟石川幼稚園 環境方針(スローガン) 自然を大切にしよう

水を大切にしよう **温度を下げる工夫** **自然の恵みを実感**



雨天時に雨どいを通して集まる水をポリ容器に貯め、植物等の水やりにも活用しました。手を洗うときや歯磨き時には蛇口を止めるように声かけを行い、節水を意識することができました。

グリーンカーテンを設置し、日陰を作ると同時にミストシャワーで気温を下げることで、園児の熱中症予防と教室の室温上昇を防ぐ一助となりました。節電にも努めました。

野菜を育てることで、自然からの恵みを実感し自然を守ろうとする意識を高めました。野菜が苦手な園児も食べようと頑張りました。

須和間幼稚園 環境方針(スローガン) エコキャップ、みんなで集めて守ろう命!

ペットボトルのキャップを集める



各クラスに回収箱を設置し、家庭から出たキャップを資源として回収しました。取組みは5年目となり、園だよりにて、各家庭に回収状況や結果を報告しており、園児や保護者の方もエコの意識が高まっています。

とうがい村松宿こども園 環境方針(スローガン) 小さなことでも 大きな力

資源を大切にしよう



ペットボトルキャップの回収を行いました。ポスターを掲示して家庭に協力を依頼し、職員がペットボトルキャップを利用したおもちゃ作りをすると、園児が工夫して作ったり、楽しむ姿も見られました。

② とうかい環境フォーラム

【とうかい環境フェスタwithキャンドルナイト】

村内の事業者・団体の環境活動の発表や啓発を目的に開催している「とうかい環境フェスタ」と、キャンドルを灯しながら環境について考える機会を提供する「キャンドルナイト」を同時開催しています。エコ・省エネ・リサイクル等、環境活動に関する展示や体験ブース、水素燃料電池自動車及び電気自動車の試乗会、エコキャンドル作り、ステレンジャーショーなどの実施により、多くの方々にご来場いただきました。また、「東海村エンジョイ・サマースクール」に登録することで、環境教育にもつなげることができました。



とうかい環境フェスタ
with キャンドルナイト



【小学生環境学習発表会】

毎年、村内の小学校が持ち回りで1校ずつ環境学習発表を行っています。舟石川小学校5年生の皆さんが「木を大切にしよう」「東海村の特産品とマイ箸」「紙を大切にしよう」をテーマに、劇やスライド発表を行いました。また、阿部清人さんによる「エコサイエンスショー」では、水・電気・空気を使った科学実験により環境やエネルギーについて楽しく学んでもらうことができました。



③ こどもエコクラブ

こどもエコクラブは、子どもたちに地域の中で楽しく地球環境・地球環境に関する学習・活動に取り組んでもらうことを目的として、環境省が全国に呼びかけて主催しているものです。

村は、各クラブと全国事務局（日本環境協会）と茨城県事務局とのパイプ役を担っています。

平成27年度は、「夜の昆虫観察」「探そう！水辺の生き物たち」「サケ遡上観察会」を開催し、村内小学生や保護者の方から多くの参加をいただきました。



探そう！水辺の生き物たち

④ 東海村清掃センター、ひたちなか・東海クリーンセンターで学ぶ

清掃センターとクリーンセンターでは、施設見学を随時受付しています。施設見学を通して、皆さんが出すごみの処理方法やごみの減量化・リサイクルについて学ぶことができます。

環境に興味のある子どもから大人まで、幅広い年齢層の方が、施設見学をしています。

2 村民参加による環境保全活動

① クリーン作戦

● 村内一斉クリーン作戦

村内一斉の清掃活動を通して、地域の美化意識の高揚を図るため、住民・事業者・行政によるクリーン作戦を推進しています。春と秋に行われる村内一斉クリーン作戦は、老人会や子ども会、事業所、自治会などに呼びかけ、実施しています。

● 地域のクリーン作戦

身近な環境保全活動の推進を目的として、村では、環境美化活動を行うボランティア団体や自治会に対してごみ袋の資材を提供しています。

平成 27 年度のクリーン作戦実施状況

	春	秋
実施日	6月6日(土)	10月24日(土)
場所	村内全域	村内全域
参加団体	81団体	64団体
参加者	5,293人	4,932人
ごみ収集量	2.15t	2.41t



クリーン作戦

② 環境監視員によるパトロール

不法投棄等を未然に防止するとともに、これらを早期発見することを目的として、平成 15 年度から「東海村環境監視員設置要綱」に基づき、村が委嘱したボランティア環境監視員によるパトロールが行われています。村は環境監視員と連絡を密にして、迅速かつ適切な対応・処理に努めています。



環境監視員

実績

平成 27 年度 ◆環境監視員……………10 名
◆不法投棄通報件数…75 件

3 環境情報の共有

環境情報の提供と共有は、住民・事業者・行政の各主体が環境に配慮した行動・施策を実施する上で重要な役割を担います。

村では、「東海村の環境」を作成し、村の環境情報の提供に努めています。また、インターネットを活用して、東海村役場の環境への取組み状況を公表しています。



問い合わせ先

東海村村民生活部環境政策課

〒319-1192 茨城県那珂郡東海村東海三丁目7番1号
TEL 029-282-1711

kankyou@vill.tokai.ibaraki.jp

平成28年版 東海村 環境政策の概要
平成29年3月発行
